



特集

むつまちゼミ



タイムスリップ昭和の体験  
まるかんのお店 中野商店 様



スマホ・インターネット通信費削減3つの秘訣  
マウスパートナー 様



快適な視生活を送るためのポイント!  
メガネのふじや 様

# むつまぢゼミ

## 得する街のゼミナール in むつ

MUTSU  
-みんながつながるむつ市の総合情報誌-

5  
2016  
vol.23

目次 contents

- 2 特集 むつまぢゼミ
- 4 information
- 16 図書館だより
- 17 エイミーのヨモヤマ話他
- 18 消費生活センターだより他
- 19 議会だより
- 27 健康コーナー
- 28 あつと陸奥寛
- 30 この人むつちゅ星 他

今年2月と3月に、むつまぢゼミの会(其田桂会長)が主催する「第1回 むつまぢゼミ」が開催されました。  
マスコミでも大きく取り上げられたため、知っている方も多いと思います。また、もっと早く知っていただければ参加したかったという方もいるでしょう。  
今回は、むつまぢゼミについてお知らせします。

### まちゼミとは

まちゼミは、平成14年に愛知県岡崎市から始まり、現在では全国230以上の地域で行われています。  
商店街のお店の方がゼミの講師となつて、各商店の専門知識や特性、ネットワークを活かして少人数のゼミナールを無料(あるいは材料費のみ)で行うことで、各商店の存在や特徴を知ってもらうとともに、各商店とお客様との交流を通じて、商店街や各商店のファンづくりと商店街の活性化を推進するものです。

### 「三方良し」のまちゼミ事業

近江商人が大切にしていた、売り手良し・

### 第1回 むつまぢゼミに

#### のべ726名が受講

2月1日から3月6日まで、41のお店で、健康・キレイ、知る・学ぶ、作る・食べるの部門に分かれた全49講座が開かれました。初回ながら申し込みが多く、「炊飯器で作る簡単りんごジャムで免疫力アップ」や「はじめてのこぎん刺し コースター作り」などの講座は、早々に定員に達し追加開催が決まるなど、のべ726名が受講し大盛況となりました。また、「受講したい講座の日程があわず、参加できなくて残念だ」という声も聞かれました。

### 受講者に大好評

受講者に対するアンケートによると、女性の参加者が82%と多く、ひとりでの参加が59%、友人と一緒に参加した方が25%、また、年代的には50歳代、60歳代が50%、30歳代、40歳代が29%となりました。  
講座についての質問では、大満足・満足が95%という高い評価を得ました。  
また、参加者からは「知らなかったことをたくさん知ることができて良かった」「外食やお出かけした気分になってリフレッシュできた」「ちょっと良い人数で指導も丁寧でわかりやすかった」「ちょっととしたテクニクがわかった」などの感想をいただきました。  
今後の講座については、グルメや料理、健康、美容などへの期待が高く、子ども連れで参加できる講座の開催も望まれました。

買い手良し・世間良しという「三方良し」の精神があります。まちゼミ事業は、まさに、お店もお客様も、街も良くなる三方良しの事業です。

お客様は、無料で知識が得られ、普段悩んでいたことを解決できたり、そこで学んだ知識で普段のお買物力が向上します。今まで知らなかったお店を開拓でき、信頼できるお店や楽しい仲間ができます。

お店もお客様と日頃の営業ではできないようなお話ができ、お店の専門性や扱っている商品についてもお伝えすることができます。また、まちゼミでは、販売はしないので、気軽に参加してさまざまな相談をすることもでき、お客様に役立つお店のアピールをすることもできます。

街の魅力も高まります。こんなに素敵なお店がたくさんあって、おもしろい街だと感じたい方も多いのではないのでしょうか? むつこの街には、頼りになるお店がたくさんあります。そんな魅力を伝えていくことができる「むつまぢゼミ」です。

### 7月から8月に開催決定

今回は、7月25日から8月28日までの5週間を予定しています。

7月上旬にはチラシが完成し、むつまぢゼミホームページに掲載するとともに参加店や公共施設、スーパーなどで配布を始めます。開催の1週間ほど前に新聞折り込みをする予定です。受講の申し込みは7月15日からです。  
参加店研修会は、5月16日・17日に開催します。研修会では、まちゼミ発祥の地、愛知県岡崎市から、岡崎まちゼミの会の松井洋一郎代表を招き、講座づくりのポイントレクチャーと個別の相談などを行います。  
むつまぢゼミに講師として参加したいと考えている商店主の方は、ぜひ研修会にご参加ください。

### ◆参加店研修会日程

- ① 5月16日(月)午後7時~9時
- ② 5月17日(火)午前9時~11時

〈会場〉  
むつ来さまい館イベントホールB

### 問 むつまぢゼミの会事務局

(市役所産業振興課内)

☎ 22-11111 内線2653

🌐 <http://mutsuzemi.com/>

📄 <https://www.facebook.com/mutsuzemi/>



ホームページ



フェイスブック



成果報告会



冬の紫外線から目を守れ!  
坪眼鏡店 様



美味しいコーヒーの淹れ方  
コーヒー通り21 様



お父さんは不器用じゃないぞ!身近なネジの話  
明成建販 様



半襟のつけ方  
後藤呉服店 様



市からのお知らせをお伝えします。  
催し物などは、イベント情報に掲載しています。

商店街各店がむつ市の特産品を活用した販売等を行うほか、柳町共進組による「田名部まつり」の披露など、さまざまな企画で首都圏の方々に「むつ市のうまい」をPRします。

首都圏にお住まいのご親戚やご友人などがいらつしやいましたら、本イベントについてお知らせくださいますようお願いいたします。

〈いつ〉  
5月1日(日)午前10時～午後4時  
前日、4月30日(土)午後6時～6時30分には、前夜祭を開催します。

〈どこで〉  
東京都江東区亀戸  
「亀戸香取勝運商店街」  
〈どんな〉  
◆「記念セレモニー」  
鏡開きを行い、銘酒「関乃井(杵酒)」を振る舞います(無くなり次第終了)。  
◆「むつ下北地域の特産品販売」  
むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会による特産品販売のほか、「アンバター」など、むつ市民におなじみの品を販売します。  
◆お楽しみ企画  
むつ市の特産品やムチュラングッズがもらえるイベントを企画しています。  
◆「アトラクション」  
「青森県無形民俗文化財田名部まつり」の披露や「ムチュランファミリー写真撮影会」を行います。  
※スケジュールなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問問合先・申込先 Fファックス Hホームページ Eメール



クルーズ客船「つぼん丸」寄港  
船内見学会参加者募集

郵船トラベルチャータークルーズ「つぼん丸 輪島花火と初夏の日本一周クルーズ」の寄港地として、大湊港に入港します。

寄港に際し、郵船トラベル株式会社のご協力により、市民を対象とした船内見学会を開催します。

〈いつ〉6月6日(月)  
午前10時30分～11時30分  
午前8時30分入港～午後5時出港



# 市役所からののお知らせ

市からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

- ▶市役所本庁舎 ☎0175-22-1111
- ▶川内庁舎 ☎0175-42-2111
- ▶大畑庁舎 ☎0175-34-2111
- ▶脇野沢庁舎 ☎0175-44-2111
- ▶お問合せメール E info@city.mutsu.lg.jp
- ▶市ホームページ H http://www.city.mutsu.lg.jp
- ▶市公式フェイスブック https://www.facebook.com/mutsu.city

## 4月1日現在人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	60,204人 (-455人)
むつ地区	47,075人 (-340人)
川内地区	4,178人 (-35人)
大畑地区	7,263人 (-65人)
脇野沢地区	1,688人 (-15人)
世帯数	29,216世帯 (-104世帯)

( )内は前月比

商店街各店がむつ市の特産品を活用した販売等を行うほか、柳町共進組による「田名部まつり」の披露など、さまざまな企画で首都圏の方々に「むつ市のうまい」をPRします。

首都圏にお住まいのご親戚やご友人などがいらつしやいましたら、本イベントについてお知らせくださいますようお願いいたします。

〈いつ〉  
5月1日(日)午前10時～午後4時  
前日、4月30日(土)午後6時～6時30分には、前夜祭を開催します。

〈どこで〉  
東京都江東区亀戸  
「亀戸香取勝運商店街」  
〈どんな〉  
◆「記念セレモニー」  
鏡開きを行い、銘酒「関乃井(杵酒)」を振る舞います(無くなり次第終了)。  
◆「むつ下北地域の特産品販売」  
むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会による特産品販売のほか、「アンバター」など、むつ市民におなじみの品を販売します。  
◆お楽しみ企画  
むつ市の特産品やムチュラングッズがもらえるイベントを企画しています。  
◆「アトラクション」  
「青森県無形民俗文化財田名部まつり」の披露や「ムチュランファミリー写真撮影会」を行います。  
※スケジュールなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

郵船トラベルチャータークルーズ「つぼん丸 輪島花火と初夏の日本一周クルーズ」の寄港地として、大湊港に入港します。

寄港に際し、郵船トラベル株式会社のご協力により、市民を対象とした船内見学会を開催します。

〈いつ〉6月6日(月)  
午前10時30分～11時30分  
午前8時30分入港～午後5時出港

## 市役所からののお知らせ

市からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

- ▶市役所本庁舎 ☎0175-22-1111
- ▶川内庁舎 ☎0175-42-2111
- ▶大畑庁舎 ☎0175-34-2111
- ▶脇野沢庁舎 ☎0175-44-2111
- ▶お問合せメール E info@city.mutsu.lg.jp
- ▶市ホームページ H http://www.city.mutsu.lg.jp
- ▶市公式フェイスブック https://www.facebook.com/mutsu.city

## 4月1日現在人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	60,204人 (-455人)
むつ地区	47,075人 (-340人)
川内地区	4,178人 (-35人)
大畑地区	7,263人 (-65人)
脇野沢地区	1,688人 (-15人)
世帯数	29,216世帯 (-104世帯)

( )内は前月比

商店街各店がむつ市の特産品を活用した販売等を行うほか、柳町共進組による「田名部まつり」の披露など、さまざまな企画で首都圏の方々に「むつ市のうまい」をPRします。

首都圏にお住まいのご親戚やご友人などがいらつしやいましたら、本イベントについてお知らせくださいますようお願いいたします。

〈いつ〉  
5月1日(日)午前10時～午後4時  
前日、4月30日(土)午後6時～6時30分には、前夜祭を開催します。

〈どこで〉  
東京都江東区亀戸  
「亀戸香取勝運商店街」  
〈どんな〉  
◆「記念セレモニー」  
鏡開きを行い、銘酒「関乃井(杵酒)」を振る舞います(無くなり次第終了)。  
◆「むつ下北地域の特産品販売」  
むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会による特産品販売のほか、「アンバター」など、むつ市民におなじみの品を販売します。  
◆お楽しみ企画  
むつ市の特産品やムチュラングッズがもらえるイベントを企画しています。  
◆「アトラクション」  
「青森県無形民俗文化財田名部まつり」の披露や「ムチュランファミリー写真撮影会」を行います。  
※スケジュールなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

郵船トラベルチャータークルーズ「つぼん丸 輪島花火と初夏の日本一周クルーズ」の寄港地として、大湊港に入港します。

寄港に際し、郵船トラベル株式会社のご協力により、市民を対象とした船内見学会を開催します。

〈いつ〉6月6日(月)  
午前10時30分～11時30分  
午前8時30分入港～午後5時出港

## 市役所からののお知らせ

市からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

- ▶市役所本庁舎 ☎0175-22-1111
- ▶川内庁舎 ☎0175-42-2111
- ▶大畑庁舎 ☎0175-34-2111
- ▶脇野沢庁舎 ☎0175-44-2111
- ▶お問合せメール E info@city.mutsu.lg.jp
- ▶市ホームページ H http://www.city.mutsu.lg.jp
- ▶市公式フェイスブック https://www.facebook.com/mutsu.city

## 4月1日現在人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	60,204人 (-455人)
むつ地区	47,075人 (-340人)
川内地区	4,178人 (-35人)
大畑地区	7,263人 (-65人)
脇野沢地区	1,688人 (-15人)
世帯数	29,216世帯 (-104世帯)

( )内は前月比

商店街各店がむつ市の特産品を活用した販売等を行うほか、柳町共進組による「田名部まつり」の披露など、さまざまな企画で首都圏の方々に「むつ市のうまい」をPRします。

首都圏にお住まいのご親戚やご友人などがいらつしやいましたら、本イベントについてお知らせくださいますようお願いいたします。

〈いつ〉  
5月1日(日)午前10時～午後4時  
前日、4月30日(土)午後6時～6時30分には、前夜祭を開催します。

〈どこで〉  
東京都江東区亀戸  
「亀戸香取勝運商店街」  
〈どんな〉  
◆「記念セレモニー」  
鏡開きを行い、銘酒「関乃井(杵酒)」を振る舞います(無くなり次第終了)。  
◆「むつ下北地域の特産品販売」  
むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会による特産品販売のほか、「アンバター」など、むつ市民におなじみの品を販売します。  
◆お楽しみ企画  
むつ市の特産品やムチュラングッズがもらえるイベントを企画しています。  
◆「アトラクション」  
「青森県無形民俗文化財田名部まつり」の披露や「ムチュランファミリー写真撮影会」を行います。  
※スケジュールなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

郵船トラベルチャータークルーズ「つぼん丸 輪島花火と初夏の日本一周クルーズ」の寄港地として、大湊港に入港します。

寄港に際し、郵船トラベル株式会社のご協力により、市民を対象とした船内見学会を開催します。

〈いつ〉6月6日(月)  
午前10時30分～11時30分  
午前8時30分入港～午後5時出港

## 市役所からののお知らせ

市からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

- ▶市役所本庁舎 ☎0175-22-1111
- ▶川内庁舎 ☎0175-42-2111
- ▶大畑庁舎 ☎0175-34-2111
- ▶脇野沢庁舎 ☎0175-44-2111
- ▶お問合せメール E info@city.mutsu.lg.jp
- ▶市ホームページ H http://www.city.mutsu.lg.jp
- ▶市公式フェイスブック https://www.facebook.com/mutsu.city

## 4月1日現在人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	60,204人 (-455人)
むつ地区	47,075人 (-340人)
川内地区	4,178人 (-35人)
大畑地区	7,263人 (-65人)
脇野沢地区	1,688人 (-15人)
世帯数	29,216世帯 (-104世帯)

( )内は前月比

市からのお知らせをお伝えします。  
催し物などは、イベント情報に掲載しています。

問問合先・申込先 Fファックス Hホームページ Eメール

窓口アンケート結果

項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
あいさつはいかがでしたか?	67.4%	13.5%	17.5%	0.8%	0.3%	0.5%
職員の説明・対応はいかがでしたか?	70.1%	15.3%	13.0%	0.8%	0.3%	0.5%
職員の言葉づかい・態度はいかがでしたか?	72.5%	13.7%	13.0%	0.3%	0.0%	0.5%
職員の身だしなみはいかがでしたか?	68.0%	14.6%	15.6%	0.5%	0.5%	0.8%
待ち時間はいかがでしたか?	63.0%	11.9%	20.6%	1.3%	0.0%	3.2%
案内や申請書等の記入例はわかりやすいですか?	53.4%	19.1%	22.2%	2.7%	0.5%	2.1%

しているものではありませんが、市としては、ムチュランファミリーの認知度が向上することで、よりグッズの種類や取扱店が増えていくものと考えておりますので、今後もムチュランファミリーのPR活動に努めていきます。

問 総務課行革推進担当  
☎22-11111 内線22123

◆軽自動車税減免申請を  
申請期限5月31日(火)  
平成28年度の軽自動車税について、身体障害者手帳等の交付を受けている方が軽自動車を使用する場合、または生計を一にする方が手帳の交付を受けている方の通院や通学等のために軽自動車を使用している

問 税務課納税管理担当

☎22-11111 内線22252

◆軽自動車税 納期限は5月31日  
5月上旬に納税通知書を送付しますので、お確かめのうえ、納期限までに納付してください。  
なお、口座振替や納税貯蓄組合による納付をご利用の方は、納付のご準備をお願いします。  
また、口座振替納付の方には、軽自動車税納税証明書(継続検査用)を対象の車種のみ6月中旬頃に送付します。

問 税務課収納担当

☎22-11111 内線22232

本庁舎税務課  
各庁舎管理課(平日のみ)  
◆納税相談も随時行なっています。  
※納税相談も随時行なっています。  
〈いつ〉5月25日(水)～31日(火)  
(平日)午前8時30分～午後7時30分  
(土日)午前8時30分～午後5時15分  
〈どこで〉  
本庁舎税務課  
各庁舎管理課(平日のみ)



春の狂犬病予防集注射実施  
5月19日より市内各地を巡回  
狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。  
市では、市内各地を巡回し、狂犬病予防注射を実施しますので、この機会をご利用ください。

問 児童家庭課青少年・社会担当

☎22-11111 内線2512

5月12日民生委員・児童委員の日  
広げよう地域に根ざした思いやり  
民生委員・児童委員は、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けたボランティアの方々です。  
地域住民の福祉増進のための調査、情報提供、相談、助言等のほか、福祉事務所や児童相談所など関係行政機関に協力して、さまざまな活動を行なっています。  
お困りごとなどがありましたら、担当地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

市窓口アンケート結果

ご協力ありがとうございました

市では、今後の窓口対応の向上のため、1月28日から2月10日までの期間にアンケート調査を実施しました。  
詳細は、市ホームページに掲載しています。ご協力いただいたみなさま、お忙しい中誠にありがとうございました。アンケート結果は今後の

問 税務課市民税担当

☎22-11111 内線2213

◆自動車税は県税へ  
自動車税の減免については、下北地域県民局県税納税管理課(☎22-18581 内線210)までお問い合わせください。  
◆自動車税は県税へ  
自動車税の減免については、下北地域県民局県税納税管理課(☎22-18581 内線210)までお問い合わせください。

窓口サービス強化および接遇向上のため、職員研修の資料として活用させていただきます。  
〈回答数〉378件

【主なご意見・ご要望等】

- いつも丁寧な接客をしていただいて気持ちよく利用しています。
- わかりやすい説明と気遣いで助かりました。
- Aありがとうございます。今後とも気持ちよく市役所を訪れていただけるよう努力していきます。
- ツメの「長さ」がとても気になりました。
- 証明書の発行場所が近場にほしい。
- A発行場所増設による維持管理などの費用負担の増加およびマイナンバー制度普及による税務証明書添付の省略傾向を考慮し、現時点では増設を考慮していません。
- ムチュラングッズの販売箇所を増やした方がよい。
- A現在市内外の取扱店に並んでいるグッズは、民間事業者が企画製作したものであり、市が販売

- 実施日時と場所の詳細は、送付するハガキまたはホームページをご覧ください。  
当日はハガキと必要な料金を持参し、注射の際に犬を押さえられる方が連れてきてください。  
市への登録がない犬は、会場で登録のうえ注射することが可能です。  
平成28年度から料金が変更となりましたので、お間違えのないようお願いいたします。
- 〈注射料〉3150円(1頭)
  - 〈登録料〉3300円(1頭)
  - 〈主な注射場所〉
  - むつ地区 6月5日(日)
    - ・特別養護老人ホーム桜木園横 午前9時～9時10分
    - ・願求院駐車場 午前9時20分～9時50分
    - ・むつ運動公園駐車場 午前10時～11時
    - ・むつ来さまい館脇(旧田名部駅側) 午後1時～1時55分
    - ・昭和町B集会所前 午後2時5分～2時20分
    - ・旧むつ市役所前 午後2時30分～3時5分
    - 川内地区 6月3日(金)
      - ・川内庁舎前 午前11時～11時15分
      - 大畑地区 6月7日(火)
        - ・大畑公民館前 午前10時40分～11時
        - 脇野沢地区 5月19日(木)



市からのお知らせをお伝えします。  
催し物などは、イベント情報に掲載しています。

問問合先・申込先 Fファックス Hホームページ Eメール

・脇野沢庁舎前  
午前11時5分～11時45分



環境政策課環境衛生担当  
☎22-11111内線2452

むつ都市計画公園の変更  
素案説明会

市では、北の防人大湊整備事業の完了に合わせて、管理運営の円滑化を進め魅力ある都市公園とするため、水源池公園の区域を拡大することを検討しています。

この度、原案作成のため素案説明会を開催します。

〈いつ〉5月11日(水)午後6時～

〈どこで〉市役所本庁舎大会議室A

〈定員〉各回先着30名

☎22-11111内線2743

町内会など春季大掃除について

町内会等で地域の清掃を予定している方は、あらかじめ、廃棄物対策担当までご相談ください。

市民のみなさま一人ひとりの手で生活空間を清潔に保ちましょう。

環境政策課廃棄物対策担当

☎22-11111内線2462

各庁舎市民生活課

澤田貢士氏

日本フラワーデザイナー協会公認講師  
澤田幾子氏

〈定員〉先着20名

〈申込〉

5月9日(月)午前8時30分受付開始  
花に関する質問を事前にお知らせいただければ、講習会当日に講師がお答えします。

問都市政策課みどりと景観担当

☎22-11111内線2742

平成28年度計量器(はかり)定期検査

計量法に基づき平成28年度の計量器(はかり)の定期検査を行います。

この検査は、鮮魚・青果・精肉や薬などの商取引に使用するはかりや、身体測定などの証明に使用するはかりを対象に2年に1度実施され、多くのスーパーや商店、薬局などが対象となります。

この検査を受けずにはかりを使ったり、不合格器物を使っていると法律により罰せられますので、はかりをお持ちの方は忘れずに受検してください。

なお、今年度の検査対象は前回(平成26年度)の定期検査を受けた川内地区・大畑地区・脇野沢地区のみなさまで。

検査対象者と思われる方には案内のハガキを郵送しています。日程はハガキをご覧ください。お問い合わせ

ダンボールコンポスト講習会

市では、ごみの減量化を推進するため、家庭から出る生ごみを安価で手軽に減量し、新たな資源(堆肥)として活用できる『ダンボールコンポスト』の講習会を開催します。

ごみの減量について、お子さんやご家族のみなさんと一緒に取組んでみませんか? 生ごみを堆肥に変えて、家庭菜園や園芸等に利用しましょう!

参加者には、ダンボールコンポストに必要な材料(ビートモス・くんたん)を1世帯1つプレゼントします。

〈いつ・どこで〉

5月18日(水)・中央公民館

5月19日(木)・下北文化会館

5月20日(金)・海老川コミュニティセンター

5月21日(土)・むつ来さまい館

5月22日(日)・むつ来さまい館

いずれも午後2時～

〈申込締切〉5月13日(金)

〈定員〉各回先着30名

問環境政策課廃棄物対策担当

☎22-11111内線2462

水道の世界をのぞいてみませんか

『水道施設見学会』参加者募集

毎年6月1日から7日までは「水道週間」です。これは、国民のみなさまに水道についての理解を深めてもらい、公衆衛生の向上と生活環境

の改善を図ることを目的として制定された期間です。

公営企業局では、イベントのひとつとして水道施設の見学会を開催します。日頃目にするのではない水道施設ですので、興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

〈いつ〉6月5日(日)  
午前8時30分～午後1時

〈どこで〉上水道管理センター

管理事務所集合

〈定員・参加費〉25名程度・無料

〈見学先〉(予定)

・むつ下水浄化センター

・田名部浄水場

・緊急貯水槽

・むつ来さまい館(習字・図画作品展)

・上水道管理センター

・昼食会(企業局でお弁当を用意)

〈申込〉

5月27日(金)までにお電話でお申込みください。

○水道週間に関するその他のイベントについては、5月25日(水)発行予定の「むつ市水道だより」第74号および市ホームページで随時お知らせします。

問公営企業局総務課

☎28-4455

ボランティアによる

花壇づくり、花植え

花とみどりのまちづくりの一環として、公園等で花壇づくりや花苗の

植え付け作業を行います。

初心者の方も大歓迎です! 花とふれあい、緑豊かな景観づくりを楽しみませんか。

作業できる服装で、ゴム手袋を持参してお集まりください。参加申し込みは不要です。花植え作業は小雨決行ですが、荒天の場合は翌日に延期します。

◆花壇づくり

〈いつ・どこで〉

5月9日(月)～13日(金)

午前9時～正午・金谷公園

◆花植え

〈いつ・どこで〉

①5月27日(金)・水源池公園

②5月29日(日)・金谷公園

③5月31日(火)・下北駅

いずれも午前9時～11時

問都市政策課公園担当

☎22-11111内線2741

みどりのさきもり館

『花とみどりの講習会』参加者募集!

〈いつ〉5月28日(土)

午前9時30分～正午

〈どんな〉

第1回「もつとーナチュラルガーデンづくりとお手入れ」(初心者向け)

昨年の講習会にて造った、ナチュラルガーデンのお手入れと、その隣に新しいナチュラルガーデンを造ります。

〈講師〉

ガーデンコーディネーター

のナラ類が枯れる伝染病です。もし、これらの被害が、県内にまん延すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、青森県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れている、あるいは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたときはご連絡ください。

問農林畜産振興課農林担当

☎22-11111内線2623

下北地域農林局林業振興課

☎22-8581内線283

下北地方森林組合

☎22-11041

転倒予防教室

65歳以上で転倒が気になる方  
市では、介護予防に役立てていただくために、転倒予防教室を実施しています。

お気軽にお申し込みください。

〈対象〉

65歳以上で、要支援・要介護認定を受けておらず、次の3項目以上に該当する方

①階段を上る時、手すりや壁を伝う

②椅子から立ち上がる時に何かにつかまる

③15分続けて歩くことがない

④1年以内に転んだことがある

⑤転倒に対する不安が大きい

⑥転倒に対する不安が大きい

問問合先・申込先 Fファックス Hホームページ Eメール

市からのお知らせをお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

- ◆コースの紹介
- ①スポーツ施設集団コース
  - ・むつ来さま館
  - ・脇野沢地域交流センター
  - ※6〜9月上旬までの期間限定
- ②デイケア個別コース
  - ・みちのくデイケアセンター(十二林)
  - ③整骨院・接骨院個別コース
    - 〈どこで〉
    - ・吉田整骨院(横迎町)
    - ・三浦接骨院(下北町)
    - ・長谷接骨院(川内町)
    - ・大畑整骨院(大畑町)
  - ④スポーツ施設個別コース
    - 〈どこで〉
    - ・株式会社コーサー住宅(中央)
    - ・トム・スポーツクラブ(大湊浜町)
    - ・むつ市ウェルネスパーク(真砂町)
  - ⑤デイサービスセンターコース
    - 〈どこで〉
    - ・いりえデイサービスセンター(田名部宮後)
    - ・恵光園デイサービスセンター(奥内)
    - ・デイセンター桜木(桜木町)
    - ・にこにこハウス大曲(大曲)
    - ・ニチケアセンターむつ(関根)
    - ・みちのく森谷デイサービスセンター(金谷)
    - ・むらななデイサービス(新町)
    - ・せせらぎデイサービスセンター(川内町)
    - ・夢・プラザデイサービスセンター(大畑町)
    - ・いこいの里デイサービスセンター(脇野沢)
- ④⑤は、それぞれ無料、週1回で

今年度もさまざまなテーマの講座をご用意しましたので、ぜひご利用ください。

- ・詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
- ・統計調査について
- ・むつ市長期総合計画について
- ・【NEW】むつ市人口ビジョン及びむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・【NEW】下北圏域定住自立圏について
- ・【NEW】むつサテライトキャンパスについて
- ・市民協働参画について
- ・ご近所知恵だし会議について
- ・【NEW】「FAAVOしもきた」について
- ・電源三法交付金制度について
- ・むつ市の財政について
- ・『男女共同参画』について
- ・むつ市水道ビジョンについて
- ・市税について
- ・消費者トラブルについて
- ・災害と住民避難について
- ・【NEW】自主防災組織について
- ・中間貯蔵施設について
- ・環境放射線等モニタリングについて
- ・ごみの出し方について
- ・ごみの減量について
- ・地熱エネルギーについて
- ・国民健康保険制度の概要について



問政策推進課 22-1111内線1114

- ・介護予防事業について
- ・高齢者の権利擁護について
- ・高齢者の福祉サービスについて
- ・介護保険制度について
- ・特定健診・特定保健指導について
- ・予防接種を受けるにあたって
- ・若い世代の健康づくりについて
- ・私たちの健康づくりについて
- ・『食育』をすすめよう！について
- ・【NEW】始めよう！むつ☆健康マイレージ！について
- ・生活保護制度について
- ・新規就農支援事業について
- ・下北ジョパーク構想について
- ・就学援助制度について
- ・むつ市小中一貫教育について
- ・ブックコート講習会について

- 3か月間実施
- ②は、むつ、大畑地区への送迎あり
- ⑤は、1回820円、週1回で1年間実施。送迎、昼食、入浴サービスあり。
- 〈申込方法〉
- 介護福祉課の窓口またはお電話でお申し込みください。随時申し込みできます。
- 問介護福祉課地域包括支援センター
  - 22-1111内線2566
- 公民館平成28年度 『むつ市市民大学』受講生募集
  - 「自ら学び、自ら運営すること」を基本方針にむつ市市民大学を開設します。
  - 講座は、講義を中心とした『公開講座』と、実習を中心とした『ゼミナール』で構成し、受講登録することと修了することも可能です。みなさまの受講をお待ちしています。
  - 【公開講座】
  - 地域の特色をいかした講師陣がそろいました。受講登録は、各公民館で随時受付中。お電話か窓口でお申し込みください。
  - 詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
  - ①5月26日(木)
  - 開講式記念講演
  - 〜地域と連携したまちづくり〜(仮)
  - むつ市長宮下宗一郎

- ②6月23日(木)・体験談
- ③7月21日(木)・健康
- ④8月25日(木)午前8時〜午後5時
- ・施設見学(弘前城)
- ⑤9月29日(木)・歴史
- ⑥10月20日(木)・文学
- ⑦11月24日(木)・自然
- ⑧12月8日(木)・神道文化
- ⑨1月26日(木)・食育
- ⑩2月9日(木)
- 閉講式記念講演
- 青森中央学院大学学長花田勝美氏
- 時間は施設見学を除き午後1時30分から2時間程度
- 問中央公民館 24-11224
- 【ゼミナール】
- お電話のみでの受付となりますのでご注意ください。
- ◆むつ地区
- 初心者向け〜着付け・茶道教室〜
- ①6月7日から7月6日までの水曜日・午後1時30分〜午後3時30分
- 〈ごはん〉
- 初めての方でも安心して着物を着て茶道を楽しめる
- 講師 工藤安子氏
- 〈定員・教材費〉20名・500円
- 〈準備するもの〉
- ゆかた・衿芯・伊達締め2本・襦袢・帯枕・腰ヒモ3〜4本・肌着・帯揚・コーリンベルト1〜2本・足袋・帯

### 各種相談日程

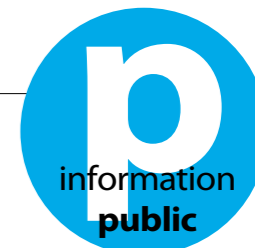
時日時 場場所 問問合先・申込先

- 法律相談**
  - 時 5月27日(金) 12:30〜
  - 問 市民連携課
  - 場 市役所本庁舎市民相談室 22-1111内線2154
  - 受付は5月2日(月)午前8時30分開始。1人30分、定員6名(先着順)
- 法テラス法律相談**
  - 時 5月11日(水) 12:30〜
  - 問 法テラス青森
  - 場 市役所本庁舎市民相談室 050-3383-5552
  - 1人30分、定員6名(先着順)
- 行政相談**
  - 時 5月16日(月) 10:00〜15:00
  - 問 市民連携課
  - 場 市役所本庁舎市民相談室 22-1111内線2154
  - 行政が行う仕事についての各種相談を受けます。
- 行政相談**
  - 時 5月13日(金) 9:00〜12:00
  - 問 大畑庁舎管理課
  - 場 大畑庁舎2階第2会議室 34-2111
  - 行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

- 人権相談**
  - 時 祝日を除く月・水・金曜日 10:00〜17:00
  - 問 青森地方法律局むつ支局
  - 場 下北合同庁舎2階相談室 23-3202
  - 家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。
- 教育相談**
  - 時 土・日・祝日を除く毎日 9:00〜16:00
  - 問 相談専用電話
  - 場 教育研修センター 22-0974
  - 予約制です。中学生までの教育に関する相談を受けます。
- 消費生活相談**
  - 時 土・日・祝日を除く毎日 8:30〜17:15
  - 問 むつ市消費生活センター
  - 場 市役所本庁舎産業振興課内 22-1353
  - 消費者トラブルや悪質商法、多重債務の相談を受けます。
- 生活困窮者自立支援相談**
  - 時 土・日・祝日を除く毎日 8:30〜17:15
  - 問 生活福祉課
  - 場 市役所本庁舎生活福祉課 22-1111内線2535
  - 予約制です。借金など家計の悩みについての相談を受けます。

- ◆大畑地区
- ◆今後の開催予定
- 大畑探訪、陶芸教室、健康教室、蕎麦打ち、べこもちをテーマに開催。
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
- 大畑公民館へお問い合わせください。
- 問大畑公民館 34-12321
- ◆脇野沢地区
- ◆今後の開催予定
- 郷土史、健康、バルーンアート、座禅と写経、川柳をテーマに開催。
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
- 脇野沢公民館へお問い合わせください。
- 問脇野沢公民館 44-21110
- 出前講座受付中
- 市では、市民のみならずが主催の集會等に職員を派遣し、市政に関する事項をわかりやすくお話しする「出前講座」を実施しています。
- 締め・タオル2〜3枚(または補着等)
- 〈受付開始〉
- 5月9日(月)午前8時30分から
- 〈今後の開催予定〉
- 自然、着付け、IT、パン、郷土史、文化、生物、筆ペン、版画、料理、歴史、運動をテーマに開催。
- ※詳しい内容や募集開始日は順次お知らせします。
- 問中央公民館 24-11224

公共機関などからの情報をお伝えします。  
催し物などは、イベント情報に掲載しています。



# 公共情報

公共機関などからの情報をお伝えします。催し物などは、イベント情報に掲載しています。

問 問合先・申込先 F ファックス H ホームページ E メール



### 「大函丸」運休のお知らせ

函館～大間航路におきまして、船舶法定検査のため、6月6日(月)から15日(水)まで一部の便が運休となりますので、運航スケジュールを確認のうえ、ご利用ください。  
※詳細はお問い合わせ下さい。

問 津軽海峡フェリー(株)大間支店  
☎ 37-3711

H <http://www.tsugarukaiko.co.jp>

### 明日を守る人になる 警察官募集

＜試験区分＞警察官A  
＜受付期間＞  
5月9日(月)～6月17日(金)  
＜第1次試験日＞7月10日(日)  
青森市・八戸市・弘前市  
＜その他＞  
採用予定人員については、試験案内(申込書)をご確認ください。受験手続きの詳細についてはお問い合わせください。

問 むつ警察署 ☎ 22-1321  
H <http://www.police.pref.aomori.jp/>

### 事業主(給与支払者)のみなさまへ

平成26年度より、下北管内5市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行なっています。  
5月に各事業主(特別徴収義務者)宛に特別徴収税額決定通知書を送付しますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。その後、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

問 下北地域県民局県税部  
☎ 22-8581 内線 210

### 市税務課市民税担当

☎ 22-1111 内線 2211

### JAMSTEC

沿岸観察会・事前講演  
○講演会～沿岸観察会に向けて～  
＜いつ＞5月28日(土)  
午後1時30分～3時30分  
＜どこ＞市立図書館  
＜定員・参加費＞100名・無料  
＜どんな＞  
「深海の喰う喰われる」(仮)  
「ドラマティックな生き物たち」(仮)  
海洋研究開発機構

○第7回 沿岸観察会  
＜いつ＞7月2日(土)～3日(日)  
＜どこ＞下北自然の家、ちぢり浜  
＜どんな＞  
磯での生き物の観察  
海藻や海草の分布モニタリング  
生き物の採集、サンプル処理  
・公開講座(2日のみ)  
＜対象＞小学生以上  
※小学生は保護者同伴

＜定員＞30名程度※申込多数の場合日抽選  
＜参加料＞無料※宿泊代、食事代は自己負担  
＜申込締切＞6月8日(水)正午  
＜申込方法＞  
ハガキ、FAXまたはEメールに、

問 青森中央短期大学地域連携課  
☎ 017-728-0121

### 下北地区労働基準協会

各種安全衛生講習

＜講習名＞玉掛け技能

＜いつ＞6月15日(水)～17日(金)

午前8時30分～

＜費用＞2万5千円～2万3千245円

詳細はお問い合わせください。

問 (一社)下北地区労働基準協会  
☎ 22-11389

### 県立むつ高等技術専門学校

○介護職員初任者研修科

＜いつ＞

6月1日(水)～8月31日(水)

＜募集期間＞5月18日(水)まで

＜受講料＞無料※テキスト代等は自己負担

＜定員＞20名

※詳細は、お問い合わせいただくか、青森県庁ホームページでご確認ください。

問 県立むつ高等技術専門学校  
☎ 24-11234

### 下北自然の家イベント

○黒森山登山～春～

春もみじの黒森山で豊かな自然を感じながら登山を楽しむ。

＜いつ＞5月14日(土)

午前9時～午後2時

午前9時～午後2時

### 参加者全員分の氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、血液型、住所、電話番号、食物アレルギーの有無(食物アレルギーがある方は食品名)を記載してお申し込みください。

※詳細はホームページをご覧ください。  
かお問い合わせください。

問 海洋研究開発機構むつ研究所  
研究推進グループ

☎ 45-11049 F 45-11079

E [mutsu-kansatsu@jamstec.go.jp](mailto:mutsu-kansatsu@jamstec.go.jp)  
〒035-0022 青森県下北郡根城60番地

### 食育検定委員会

「あおもり食育検定(むつ会場)」

「あおもり食育検定」は、青森の豊かな農林水産物や食文化など「あおもりの食」にかかわる知識を問う検定です。この検定をきっかけに、食への理解を深め、食育を普及啓発していくことを目的としており、今回初めて、むつ市に検定会場を設けました。  
＜いつ＞6月19日(日)  
午前10時30分～11時30分  
＜どこ＞むつ来さまい館

＜申込期限＞5月15日(日)当日消印有効

＜対象＞  
青森県の農林水産物と食文化を愛している方

＜受検料＞  
大学生以下1500円  
一般 2000円

※希望者に「あおもり食育検定公式テキスト2016」を無償で送付します。

みちのく金谷デイサービスセンター  
＜参加費＞無料  
問 特別養護老人ホームみちのく荘  
☎ 23-11600

### 青森少年鑑別所見学会

＜いつ＞5月28日(土)

午前10時～11時30分

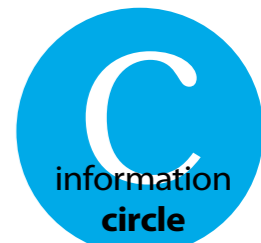
＜参加費・定員＞無料・30名

※お電話でお申し込みください。

問 青森少年鑑別所庶務課  
☎ 017-731-1378



6月号は5月25日(水)発行



# サークル 団体情報

## むつ市まわり幼稚園 子育てエンジョイ会会員募集

親子で、お仲間でお気軽に！  
親子で歌やゲーム、体操、お菓子づくり、講習など、楽しく遊んで友達の輪を広げましょう。園の行事へのお誘いなども行なっています。子育て中の悩みもお寄せください。  
〈いつ〉毎月1〜2回  
土曜日の午前10時〜11時30分  
(年間14回予定)

## 〈対象〉

幼稚園や保育園に就園前のお子様  
認定こども園むつ市まわり幼稚園  
森山・佐々木 22-1530

## 星美幼稚園子育て支援サークル にこにこ・キッズ参加者募集

普段なかなか同年齢のお子様と遊ぶ機会がない方、平日の子育てサークルに参加できない方、一緒に遊びませんか？ お電話でお申し込みください。

## 母の日に贈る プリザーブドフラワーアレンジ

初めての方でも簡単なプリザーブドフラワーギフトアレンジです。  
〈いつ〉5月7日(土)午後1時〜  
〈どこで〉「みどりのさきもり館」  
〈材料費・定員〉3500円・20名  
〈申込締切〉5月5日(木)  
※持ち物など、詳細はお問い合わせください。  
問 サークルデイズ 佐藤  
☎090-6007-8172  
※平日は午後6時以降に受付



〈いつ〉土曜日の午前10時〜11時30分  
(次回は5月14日、年間17回予定)  
〈対象〉幼稚園や保育園に通っていない2歳〜3歳のお子様  
問 星美幼稚園  
下川原 22-2223

## むつ市老人クラブ連合会 「生きがいサークル」 5月の日程

はじめて参加される方はあらかじめご連絡ください。なお、お花と手芸は材料費が必要です。

### 老人憩の家「福寿荘」(新町)

☎23-5800

お花教室 19日(木)  
手芸教室 17日(火)  
踊り教室 11日(水)・25日(水)  
お茶教室 12日(木)・26日(木)  
習字教室 13日(金)  
コーラス教室 9日(月)・23日(月)  
ダンス教室 11日(水)・25日(水)  
カラオケ教室 9日(月)・23日(月)  
囲碁・将棋教室 17日(火)・24日(火)  
着付教室 18日(水)  
ダンス教室は午後1時〜3時、カラオケ・囲碁・将棋教室は午後1時〜4時、その他の教室は午前10時〜正午

### 老人憩の家「福寿荘」(川守町)

☎29-1800

詩吟教室 17日(火)  
日舞教室 2日(月)・16日(月)  
着付教室 10日(火)・24日(火)  
唱歌教室 6日(金)・20日(金)  
カラオケ教室 12日(木)・26日(木)  
カラオケ教室は午後1時〜4時、その他の教室は午前10時〜正午  
※各教室とも新しく会員を募集しています。「福寿荘」または各単位老人クラブ会長までお問い合わせください。



# イベント 情報

## 5月

## May

## むつ科学技術館 ゴールデンウィークイベント

5月3日〜5日、中学生以下は入館無料！ 5月5日こどもの日は、先着30名のお子様にはプレゼントを差し上げます！  
〈いつ〉5月3日(火)〜5日(木)  
〈シアター上映〉

①午前10時〜  
まんが偉人物語「野口英世/レントゲン」(25分)

②正午〜  
「チップとデール」(55分)

③午後3時〜  
名作童話大全集「宝島(他2本)」

〈つくってたいけん工作教室〉

①午前9時30分〜②正午〜③午後3時〜

〈理科実験・観察〉

①午前11時  
「超低温の世界を調べよう」

問 問合せ・申込先 F ファックス H ホームページ E Eメール

3日〜

## ②午後2時

「ドライアイスの不思議を調べよう」  
※詳細は、むつ科学技術館ホームページをご覧ください。

問 むつ科学技術館 ☎25-2091  
H <http://www.jnsmn.or.jp/mnsm.htm>

## トントウビレッジ

トントウのスプリングフェスタ2016

〈いつ〉5月15日(日)  
午前9時30分〜午後3時

## 〈どんな〉

- キティズバラダイスステージショー  
午前・午後各1回公演(キティのみ握手会あり)
- 東通村グルメ屋台村(有料)
- チョコファウンテンコーナー(有料)
- ペーパークラフト作りコーナー  
午前・午後各2回(小学生以下各25名)
- ふわふわコーナー
- エネルギー体験コーナー(小学生以下)

## 〈入場料〉無料

※詳しくは、5月8日の新聞折込チラシまたはホームページをご覧ください。  
小田野沢漁民センターを臨時駐車場として、シャトルバスを午前9時20分より順次運行します。

## 問 トントウビレッジ

☎48-2777

## 来さいまい館フリーマーケット

〈いつ〉5月22日(日)

午前9時〜午後2時

22日

## 〈いつで〉イベント広場

(雨天時来さいまい館内)  
※出店申込は5月1日(火)から受付。出店料は1区画1000円です。

問 むつ来さいまい館 ☎33-8191

## むつ下北地区レクリエーション協会

「あそびの日」2016

28日

全国一斉あそびの日を「さあみんなであそぼう」のテーマで「ニュースポーツ体験デー」として開催します。子どもから高齢者まで3世代がニュースポーツ体験をとおして笑顔で交流します。

参加者はチームで「手つなぎジャンプ」で笑顔体験からスタートします。  
〈いつ〉5月28日(土)  
午前9時〜正午

〈どこで〉しもきた克雪ドーム  
〈対象者〉障がいのある方も、どなたでも参加できます。

〈参加費〉無料  
〈持ち物〉上履き、汗拭きタオル  
〈どんな〉さまざまニュースポーツ10種目を体験、震災復興「笑顔ジャンプ」

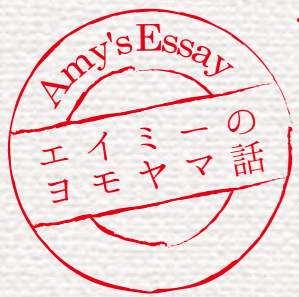
## 〈その他〉

傷害保険は各自ご加入ください。  
県民カレッジの単位認定

問 むつ下北地区レクリエーション協会  
☎22-6912 (FAX兼用)







# Random Acts of Kindness

国際交流推進員  
山道エイミー



「Random Acts of Kindness」って聞いたことありますか？人を助けたり、励ましたりする無私無欲の行動のことです。最近では日本でもポジティブなムーブメントとして徐々に浸透しつつあります。世の中をより良くしようという考え方は誰でも持っていると思いますが、アメリカは昔からボランティア精神が強くこの Random Acts of Kindness が定着しています。私の両親は教会や学校でボランティア活動をしたり、ハイキングが趣味なので最近では山の道を整備するボランティア活動もしています。若者の間にも「Random Acts of Kindness しよう!」というのが流行っています。

特別な理由もなく、誰かに優しいことをします。職場の人に3時のおやつを持ってくるような事でもいいですし、スーパーで知らないおばあさんの荷物を運んであげる事でもいいです。知らない人でも服装を褒めたり、子どもにお菓子をあげたり、相手が少しでも笑顔になることをやれば、自分も自然と笑顔になります。特に去年少し落ち込んでいたときの自分を元氣にするために私は友達に「感謝しているよ」と手紙を書いたり、アメリカにいる親戚にカードを送ったり、1日1回必ず誰かを褒めるという目標をたて自分も自然に元氣になりました。これは What goes around, comes around ということで、誰かを幸せにした分、その幸せがきっとまた自分の元へ戻ってくる、Karma とも言います。

考えてみれば、周りの日本人でもこのような事している人は結構います。しかし、日本人があまりしない「Random Acts of Kindness」が1つあります。「Pay it Forward」は「前に払う」という直訳なんです。お返しを求めないけど Karma を信じていつか返ってくる、または世の中をより良いところにするためにするだけのことです。例えば、私の地元でニュースになった話ですが、コーヒーショップでコーヒーを買った時に500円多く払って後ろの人のコーヒーの分まで買ってあげた人がいました。ちなみに、この話がニュースになったのは、その後ろにいた人が、「私も後ろの人の分を払うよ」と40人ほど連続でこの「Random Acts of Kindness」が続いたそうです。私も先日、沖縄のカテナ基地で米軍の友達と一緒に食事したとき、チェックをお願いしようとしたらウェイトスタッフに「It's already been paid (もう支払われましたよ)」と言われました。6人分の食事を払ってもらったので、どうしても「Thank you」を言いたい友達は店長に訪ねても「月に1回くらい誰かの食事代を払ってくれる常連だけ

ど、名前を言わないでほしいと言われてるよ」と言われ、私も友達家族も感動と共に本当に嬉しくてラッキーで幸せな気持ちになりました。

日本人は悪気がなくても「太った?」とか「鼻赤いね」とかあまり言われたくないことを平気で言います。昔、むつ市に住んだことがあるアメリカ人の友達は「家族を連れて日本に行きたいけど、妻は大きいから、日本人に「大きいね」と言われたら、きっと泣いてしまう」と心配しています。誰も言われたくない「太ったね。大きいね。」を言わず、「その髪型似合っているね」とか「そのシャツ可愛いね」とかもっと優しい言葉を使ってみんながもっと笑顔になればいいな～と思います。私も修行は必要ですが...

レッツ国際交流  
エイミーと気軽に何でもトークン  
『英会話教室って、何か難しそうだなあ～』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか？

申し込みは不要です。会場にいる私に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

- 〈いつ・どこで〉
- 5月10日(火)・図書館
  - 5月18日(水)・中央公民館
  - 5月26日(木)・市役所本庁舎(第3会議室)
- ※時間はいずれも午前10時から11時30分まで



図書館  
だより

# 新刊ピックアップ

5月26日(木)は休館日



このほかの新着図書は、『図書館新着だより』(毎月上旬発行・館内にて配布)をご覧ください。『図書館新着だより』は、市ホームページからもご覧いただけます。

【駐車場のご案内】  
土・日・祝祭日は、隣接する(株)青工様、下北建設業協会様のご厚意で両社の駐車場が利用できます。

市立図書館 電話28-3500  
http://www.city.mutsu.lg.jp



赤川次郎／著 (KADOKAWA)  
あんびるやすこ／監修(岩崎書店)  
ルルトララのようなパティシエになろう！小さなお菓子屋さんで舞台の「ルルトララ」シリーズから生まれたレシピブック。



石井郁男／著  
『はじめての哲学』  
ヨシタケシンスケ／画(あすなろ書房)  
プラトンの『イデア論』、デカルトの『方法序説』... 14人の哲学者の人生をたどりながら、その思想を学ぶ哲学入門書。

- ◆移動図書館車「ほほえみ号」は、図書館から離れている地域(学校など)への図書館サービスとして運行しています。運行コースはお問い合わせいただくかホームページでご確認ください。
- ◆日曜シネマ  
5月8日(日)午後2時〜(日本語字幕版)  
5月22日(日)午後2時〜(日本語字幕版)  
『パンテージポイント』  
(2008年・米・ピット・トワイリス監督)
- ◆はるの日のおはなし会  
〈いつ〉5月14日(土)午後2時〜  
〈どなた〉  
読み聞かせボランティアネットワーク「おはなしの木」のみなさんによるおはなし会です。  
楽しいおはなしがたくさん！家族みんなで遊びに来てください。
- ◆ブックコート講習会 申込不要・無料  
〈いつ〉5月19日(木)午後1時30分〜  
※開始時間までにおいでください。



# むつ市議会だより

編集 むつ市議会広報広聴委員会  
発行 むつ市議会  
青森県むつ市中央一丁目8番1号  
☎22-1111

—第 227 回定例会— 平成 28 年 2 月 24 日～3 月 18 日

むつ市議会第 227 回定例会が、去る 2 月 24 日から 3 月 18 日までの 24 日間の会期で開かれました。  
今定例会では 36 議案・7 報告・1 議員提出議案が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意・承認・報告されました。  
「むつ市議会だより」では、定例会におけるそれぞれの議案の審議内容、議決の結果、一般質問の要旨、各常任委員会の活動等について、ご紹介します。

## 消費生活センターだより

Vol.45  
配置薬は勝手に処分しないで！

☎ むつ市消費生活センター（産業振興課内）  
☎22-1353（直通）  
〈土曜、日曜、祝日、お急ぎの場合などは〉  
全国共通消費者ホットライン ☎局番なし 188

置き薬とも呼ばれる配置薬は、いざという時に役に立つうえ、薬を切らす事がないというメリットがありますが、その反面、「断ったのに強引に置いて行った。」といったトラブルも後を絶ちません。

配置薬は定期的に担当者が訪問し、使用した分の医薬品代を精算して、その際に不足した医薬品を補充する仕組みです。医薬品や薬箱は、業者から預かってあるものですから、勝手に処分することはできません。

たとえば、医薬品の使用期限が切れそうだからと、勝手に処分してしまうと医薬品の代金を請求されることがありますから、自分の判断で処分することはやめましょう。

必要がなければきっぱり断ることが大切ですが、「私の生活がかかっているのです。」などと泣き落としをして、断る隙を与えずに薬箱を置いて逃げるように立ち去られたというケースもあります。そのような場合は、すぐに業者に連絡をして、引き取りを申し出ましょう。

訪問販売で配置薬の契約をした場合、クーリング・オフ制度が適用され、8 日間は無条件で解約することが可能です。ただし、自ら開封して使用した分は代金を支払うことになります。

引き取りを申し出てもなかなか取りに来ない場合など、お困りのときはむつ市消費生活センターに相談してください。

### 主な議案の説明

- 【議案第 1 号】むつ市行政不服審査条例
- 【議案第 2 号】行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 行政不服審査法の全部改正に伴い、同法の規定に基づく不服審査に関し必要な事項を定め、および関係条例の整備をするためのもの
- 【議案第 5 号】むつ市地域基盤安定化基金条例
- 地域住民の連帯強化、生活基盤の安定化または地域振興に資する事業に活用するため、合併特例債を財源として基金を設置するもの
- 【議案第 8 号】むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例
- むつ都市計画特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関し必要な事項および特定用途制限地域内建築制限特例許可申請手数料を定めるためのもの
- 【議案第 13 号】むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、市職員の給料月額を減額するためのもの
- 【議案第 14 号】むつ市税条例の一部を改正する条例
- 地方税法の一部改正に伴い、市税に係る徴収の猶予および換価の猶予に係る規定を整備し、並びに減免の申請期限を延長するためのもの
- 【議案第 15 号】むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険特別会計の収支均衡を図るため、税率を改正するもの
- 【議案第 17 号】むつ市防災会議条例及びむつ

川	柳	俳	句	短	歌
さり気なく正してくれる人が好き	私へ御祝儀のように昇る月	淡香や安売野菜繁昌す	種袋ふって明るき音を買ふ	春浅き庭の残雪融けゆきて木々の枝先陽射し温か	春の野に薊芽ぐむを摘みゆけば暮目覚むるか不意に飛び出づ
山田 すきま風	織 田 澄 香	戸 川 美 重 子	萬 年 和 子	津 田 美 代	山 本 博 子
	高 橋 星 湖	菊 池 嘉 任	佐 藤 功 子	中 村 勢 子	若 木 幸 子
	堀 切 の ぼ る	宮 下 り り 子	川 口 巖 溪	井 戸 房 枝	寺 岡 洋 子
		久 保 田 和 加 子	本 堂 は 工 事 中 な り 入 彼 岸	久 保 田 和 加 子	久 保 田 和 加 子
		菅 蒲 川 タ カ エ	棟 上 げ の 棧 の こ だ ま や 雪 解 光	菅 蒲 川 タ カ エ	菅 蒲 川 タ カ エ

3 月号・4 月号掲載の短歌に誤りがありました。正しくは「啼くもせず羽音もたてず冬陽さす庭を横切り鳥二羽ゆく」  
「朱の色の椀に灯油のポリタンク揺らして香道老ひとり行く」でした。

### 市災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い、むつ市防災会議の所掌事務等を見直すほか、所要の条文整理をするためのもの

【議案第 18 号】むつ市過疎地域自立促進計画について  
過疎地域自立促進特別措置法の有効期限の延長に伴い、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とするむつ市過疎地域自立促進計画を定めるためのもの

【議案第 21 号】平成 27 年度むつ市一般会計補正予算  
歳出については、財政調整基金費および地域振興基金費の増額並びに都市計画費の下水道事業特別会計繰出金および横迎町中央 2 号線整備事業費の減額のほか人件費の増減調整によるもの

【議案第 22 号】平成 27 年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算  
国民健康保険調整交付金の算定方法の改正に伴い、歳出では直営診療施設勘定繰出金を、歳入では特別調整交付金をそれぞれ増額するもの

【議案第 36 号】平成 27 年度むつ市一般会計補正予算  
歳出については、地方創生加速化事業費を、歳入については事業との関連により国庫支出金等を計上するもの

いことから繰越明許費を追加するもの  
補正額(増額補正) 7,095万5,000円  
【報告第 2・3・5 号】専決処分した事項の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)  
平成 27 年 10 月 19 日に発生した自動車損傷事故(報告第 2 号)、平成 27 年 11 月 24 日に発生した自動車損傷事故(報告第 3 号)、平成 27 年 12 月 28 日に発生した自動車事故(報告第 5 号)について、和解し、損害賠償の額を定めたもの

【報告第 4・7 号】専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成 27 年度むつ市一般会計補正予算)  
道路等の除排雪費用に多額の経費を要したことから除排雪委託料に係る関係予算を専決処分したものを  
補正額(増額補正) 1億5,000万円

【報告第 6 号】専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成 27 年度むつ市一般会計補正予算)  
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に係る関係予算を専決処分したものを(年度内に事業の完了が見込めないことから繰越明許費を設定)  
補正額(増額補正) 2億8,641万5,000円

【議員提出議案第 1 号】むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例  
次のむつ市議会議員一般選挙からむつ市議会議員の定数を 22 人に改めるためのもの  
※平成 28 年度一般会計予算および各会計予算における審査内容については 22・23 ページをご覧ください。



むつ市月間ごみ総排出量

	平成 28 年 2 月分		市環境政策課調べ (前年同月比)
	2 月の値	前年同月	
総排出量	1,781 t	1,719 t	(+ 62t)
資源回収量	154 t	166 t	(- 12t)
資源回収割合	8.6 %	9.7 %	(- 1.1 ポイント)
市民 1 人 1 日の排出量	1,012 g	1,000 g	(+ 12g)

【参考】H 25 1 人 1 日あたりの排出量  
全国平均 958g/日 青森県平均 1,069g/日

議案に対し、通告のあった質疑とその答弁および討論等についてご紹介します。

今定例会で審議された議案の議決結果・賛否の一覧をご紹介します。

Table with columns for 賛否の分かれた案件, 議案名, 議決結果, 賛否, and 議員名 (川下八十美, 目時睦男, etc.).

全会一致で原案可決・同意・承認となった案件及び報告のみ
の案件：3月10日採決【除斥：佐々木隆徳（議案第19号）、
採決時不在3：川下八十美（議案第21号）、富岡幸夫（報告第
2号～7号）、村中徹也（議案第21号、報告第2号～7号）】

- ◆議案第19号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を
求めることについて
◆議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき
意見を求めることについて
◆議案第21号 平成27年度むつ市一般会計補正予算
◆報告第2号 専決処分した事項の報告について（和解及び
損害賠償の額を定めることについて）
◆報告第3号 専決処分した事項の報告について（和解及び
損害賠償の額を定めることについて）
◆報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めると
について（平成27年度むつ市一般会計補正予算）
◆報告第5号 専決処分した事項の報告について（和解及び
損害賠償の額を定めることについて）
◆報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めると
について（平成27年度むつ市一般会計補正予算）
◆報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めると
について（平成27年度むつ市一般会計補正予算）

全会一致で原案可決・承認となった案件：3月18日採決【採
決時不在1：村中徹也（議案第1号～4号まで）】

- ◆議案第1号 むつ市行政不服審査条例
◆議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例
◆議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例
◆議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部
を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
◆議案第5号 むつ市地域基盤安定化基金条例
◆議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例
◆議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に
関する条例
◆議案第8号 むつ市特定用途制限地域内における建築物等
の用途の制限に関する条例
◆議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例

- ◆議案第10号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例
◆議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に
関する条例の一部を改正する条例
◆議案第12号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例
◆議案第14号 むつ市税条例の一部を改正する条例
◆議案第16号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人
保健施設条例の一部を改正する条例
◆議案第17号 むつ市防災会議条例及びむつ市災害対策本
部条例の一部を改正する条例
◆議案第18号 むつ市過疎地域自立促進計画について
◆議案第22号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補
正予算
◆議案第23号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計補正
予算
◆議案第24号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会
計補正予算
◆議案第25号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計補正
予算
◆議案第26号 平成27年度むつ市水道事業会計補正予算
◆議案第29号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計
予算
◆議案第30号 平成28年度むつ市介護保険特別会計予算
◆議案第31号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計予算
◆議案第32号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会
計予算
◆議案第33号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計予算
◆議案第35号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例
◆議案第36号 平成27年度むつ市一般会計補正予算
◆報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めると
について（むつ市税条例等の一部を改正する条例の一部
を改正する条例）

※○は賛成、●は反対、「欠」は欠席または採決の際に不在の者、「退」は退席、「除」は除斥（地方自治法第117条の規定により、審議事件と一定の利害関係
を有するため審議に参加することができない者）、議長（浅利竹二郎）は採決に加わらない（全議員26名 採決対象議員数25名）

【議案第5号】むつ市地域基盤安定化基金条例
○質疑 合併特例債には期限があるが、基金も同様か。また、合併特例債として事業に使用すると、基金に積み立てた後に事業に使用する場合の違いは。
○答弁 合併特例債活用の期限は、充当の場合と基金積立の場合も、市町村の合併の特例に関する法律に基づき策定されている「新市まちづくり計画の計画期間である平成31年度までとなっている。また、合併特例債を直接事業に充当する場合は、活用期限を平成31年までに限定され、使い途は市道整備や学校等のハード事業に限られている。これに対し基金に積み立てた後に活用する場合は、ハード事業のほかソフト事業への充当が可能で幅広く活用を図ることができ、基金の積立に係る合併特例債の発行期限は平成31年度であるものの、基金として積み立てたものについては平成32年度以降においても運用が可能となっている。
【議案第8号】むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例
○質疑 この条例によってどう変わるのか。
○答弁 この条例により、市街地の拡大につながる大規模小売店舗等の立地が制限され、新たなインフラ整備や都市機能の維持管理費の発生を防ぎ、人口減少社会に対応できる持続可能なまち、すなわちコンパクトシティを目指していくものである。
【議案第13号】むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
○質疑 人件費削減額をいくら見込んでいるのか。また、来年度以降の削減は考えていないとの理解でよいか。

○答弁 3%の減額により7362万4000円を見込んでおり50%の管理職手当減額分を含めると9586万1000円となる。この減額措置については職員組合との交渉の結果、財政状況等を踏まえ毎年協議することとし、現在のところ長くても3年で終了したいと考えている。
【議案第15号】むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
○質疑 今回の引き上げ理由は平成26年度から29年度までの国保財政の収支均衡を図るとのことだが、今後の国保税の引き上げはないと理解しているのか。
○答弁 この度の税率改正は平成25年度に策定した「むつ市国民健康保険財政健全化指針」に基づき、平成26年度から平成29年度までの4か年の収支均衡を図るため最低限度必要な額を確保し、国保の安定した財政運営を目的としたもので、少なくとも平成29年度までは引き上げはないが、平成30年度以降については県単位で運営されることとなり、その後の保険税率については、医療費水準、所得水準、年齢構成および保健事業費等を考慮したうえで、県が示す標準保険料率を基準として各市町村が定めることとなる。
【議案第21号】平成27年度むつ市一般会計補正予算
○質疑 9177万5000円の臨時財政対策債を計上しているが、総額はいくらになり、返済の目途はどうなっているのか。
○答弁 今回の補正予算で計上した9177万5000円を含めると、今年度は10億6177万5000円となり、これまでの累積発行額は165億

7978万6000円となる。これまでの償還済額は39億8303万6000円で、残高は125億9675万円となっている。この臨時財政対策債は、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した際に穴埋めとして該当する地方公共団体自らの地方債を発行させる制度で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で100%措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源として見て差し支えないものである。しかしながら普通建設事業に係る起債残高が減少する中、この臨時財政対策債の増加による、公債費と市債の現在高が高止まりしている状況に加え財政の硬直化の要因ともなっていることから、臨時財政対策債の発行を抑制したいところではあるが、厳しい財政状況から発行を余儀なくされている状況である。
【議案第27号】平成28年度むつ市一般会計予算
○質疑 予算編成において、財政の健全化を最重点事項とし、事業の抜本的な見直しも含めた徹底した緊縮財政を基本としたとあるが、見直した事業および廃止した事業はどれだけあるのか。また、その見直しによりどれくらいの削減効果があるのか。
○答弁 主な見直し項目としては、事業実施年度の延伸や事業規模の縮小等による普通建設事業費の抑制、また、基金の繰替運用等により一時借入金を削減している。併せて、施設の管理運営の見直しとして、利用状況等に基づき開設日および時間の調整、施設機能の集約化、委託業務内容の見直しなどにより、施設管理運営費を削減したほか、むつ下北情報ネッ

トワークの改修や業務システム系サーバー機器の集約等により、情報システム関連の管理経費を削減、さらに街路灯LED化事業により電気料および修繕費の削減を図っている。
廃止する事業としては、川内於法岳スキー場運営事業のほか、チャイルドシート貸出事業、蜂の巣駆除事業、また、小規模事業者改善資金利子補給事業については、平成28年度から段階的に廃止することとしている。
全ての事業において、検討、見直しを行なった結果、財源対策額は、前年度比較で約1億9000万円の削減となった。
議員提出議案
【議員提出議案第1号】
むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例
討論(反対討論)
以下の6議案に対し反対討論がありました。
○議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
○議案第15号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
○議案第27号 平成28年度むつ市一般会計予算
○議案第28号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計予算
○議案第34号 平成28年度むつ市水道事業会計予算
○議員提出議案第1号 むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

【議員提出議案第1号】
むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例
○議員提出議案第1号 むつ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

# 平成28年度 むつ市一般会計予算 329億1,400万円を可決

(前年度比1.7%の増)

- ・特別会計 165億9,975万9000円 前年度比 0.8%の減
- ・水道事業会計 39億 236万2000円 前年度比 10.1%の増

平成28年度の一般会計・特別会計・企業会計の各予算は、議長を除く全議員で構成された予算審査特別委員会(委員長：菊池光弘議員・副委員長：原田敏匡議員)の場で審査されました。このページでは、予算審査特別委員会での質疑内容について、その一部をご紹介します。

予算審査特別委員会の審査の結果は、一般会計予算および国民健康保険特別会計予算、水道事業会計予算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決すべきものと決定し、ほかの特別・企業会計予算については、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。(平成28年度のむつ市の予算の概要につきましては、広報むつ4月号(3月25日発行)または、市ホームページをご覧ください。)



予算審査特別委員会  
菊池 光弘 委員長

### ★燧岳周辺地域地熱開発関連事業費

○質疑 ポテンシャル調査事業に9割くらいの補助があることとなっているが、今後これくらいの高い割合で補助金が来るのか。

燧岳の事業の中で燧岳地熱大学を開催とあるが、その事業の本身は。

○答弁 新年度の約4億8000万円の補助はJOGMEC(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)からで、今回の掘削調査までの補助となっている。大学については、平成26年度から研究会等を開催してきたが、一方的に情報を伝える講演等ではなく、今後はこれを少し広げた形で地元町内会、温泉事業者や一般の市民を対象にワークショップ等も取り入れながら、今後の2次、3次利用について検討していくという主旨での開催を考えている。

○質疑 現在の庁舎となって7年ほどと思われるが移転時に工事はやっていなかったのか。また、今後の改修工事の予定は。

○答弁 庁舎移転時に屋上防水シートは改修していなかった。庁舎の建物は竣工後20年が経過して平成25年度から雨漏りが発生している現状にあることから、財政状況も考慮し2か年での工事を予定している。

○質疑 今後の改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○答弁 改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○質疑 今後の改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○答弁 改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○質疑 今後の改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○答弁 改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○質疑 今後の改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

○答弁 改修予定については、自動火災報知器や冷温風吹き出し口の更新等挙げられる。

### ★街路灯LED化事業事業

○質疑 新年度は小・中学校通学路の安全確保のため増設するところがあるが、何基ぐらい増設するのか。また平成28年度で全て終わることになるのか。

○答弁 設置場所等については今後検討することとなるが、スケジュールとしてはプロポーザル方式で4月中にプレゼンテーション、5月中に最優秀提案者を決定し6月中旬にESCO(エスコ)契約を締結。LED化の工事を10月頃までに行い、最終的には11月1日からESCOサービを開始する予定で考えている。

### ★公園施設長寿命化対策事業費

○質疑 全国的に公園の施設が老朽化し、当市では運動公園、金谷公園を中心に更新を行うところがあるが、どのような計画となるのか。

○答弁 平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき都市公園の遊具等の更新を図るもので、平成32年度までの5か年で、遊具、トイレ、噴水等の整備を行うこととしている。

○質疑 新年度は利用頻度の高いむつ運動公園の遊具および金谷公園の遊具を整備することとしており、今後の予定については計画に基づき整備を進めていきたいと考えている。

### ★河川維持費

○質疑 有志の団体等がボランティアで草刈り等の作業を行なっているが、市内で何団体が活動しているか把握しているのか。また、それに対する市の対応は。

○答弁 平成26年度から道路・水辺のサポーター制度を導入、現在7団体の登録をいただき考えている。

された場合に追加の補正予算等が計上されるのか。

○答弁 予算の本身は負担金500万円のほか、認定以後の事業の推進等も考慮し、ジオパーク推進員の報酬、旅費等、その他の費用も含まれている。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○質疑 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

○答弁 新年度はこの予算の中で事業を進めていく予定で補正等は考えていない。

の見回りについては、当市でも市民からの通報や苦情等を受けることはある。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

○質疑 パチンコをすることがイコール不正受給とはなかなかならず、最低生活を脅かさないような扶助費の消費を指導し、市民のみなさまに理解いただけるような不正受給者対策に努めていきたいと考えている。

### 特別会計等の内訳

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	78億264万5000円	4.5%減
後期高齢者医療特別会計	4億7,872万3000円	4.5%減
介護保険特別会計	61億2,898万9000円	2.5%増
下水道事業特別会計	14億2,516万9000円	8.7%減
公共用地取得事業特別会計	198万9000円	99.1%減
魚市場事業特別会計	7億6,224万4000円	152.1%増
水道事業会計	39億236万2000円	10.1%増

思うが、これを賄うためにはどれだけの普及率が必要なのか。

○答弁 平成28年度の接続率は48.1%を見込んでいます。また、総務管理費を賄うこととなり、60%を目指すことになるが、今の整備面積では足りず、今後350ヘクタールの整備が必要となると考えています。

### ★水道事業会計

○質疑 平成28年度の予算は値上げが反映された予算なのか。また、値上げの総額と地域、対象の人数は何人になるのか。

○答弁 平成28年5月が料金統一の最終改定期日となっていることから、改定後の料金を反映した予算となっている。

改定の地域は旧大畑町地区で、平成28年2月の実績によると3105件が改定となる予定で、税込みで1531万円の影響額となる。各戸の用途や口径により増額とならない世帯も43%あるが、平均的なモデルケースで月額211円の負担増となる。

### 一特別会計についての審査状況一

#### ★国民健康保険特別会計

○質疑 被保険者の減少により保険給付費が2億5000万円ほど減っているが、それ以外の市の健康増進の取り組みが反映されたと考えているか。

○答弁 一人当たりの医療費はおおよそ25万円程度で1000人ほど被保険者が減少していることが大きな要因ではあるが、ジェネリック医薬品の普及が平成27年11月現在で57%と国の指標とする60%に迫る数字となっていることと、その他にも、昨年の春から実施した健康マイレージ事業などの健康増進事業の取り組みなどにより、きちんとした調査をしているわけではないが診療実日数も少し下がってきていることが要因になっているのではと考えている。

#### ★介護保険特別会計

○質疑 財政調整基金繰入金が増え7000万円ほどとなっているが、現在の基金残高と今後の対応はどうか。

○答弁 平成26年度決算時の財政調整基金は約2億円で、これから7000万円を繰り入れすると1億3000万円の残となる。これについては平成29年度までの第6期計画の中での繰入総額の範囲内であり、今後の対応については、平成30年度からの第7期計画の中で基金の在り方や保険料の改定等も併せて検討していくこととなる。

#### ★下水道事業特別会計

○質疑 平成28年度予算のうち事業収入1億4500万円であるが普及率はどれくらいとなっているのか。また、歳出のうち総務管理費が2億2400万円、管理費といってもいろいろあると

横垣 成年 議員



●質問 2月に市長は国への要望に行きました。市民からは「事故も収束していない、原発事故の避難者が10万人もいるのに原子力推進とは何を考えているんだ。避難者に対し失礼ではないのか」という強い憤りの声が上がっています。原発事故避難者の心情を考えれば、国へ原子力推進の要望はするべきではありません。要望は原子力推進の要望だったのか。
●答弁 「安全確保を大前提として原子力発電および核燃料サイクルの着実な推進」、「建設工事や操業等の大幅な延期が自治体の事業や地域経済に影響を及ぼさない新たな財源対策の実施」など4項目の要請を行った。
※上記のほか「ジオパークについて」、「財政について」の質問がありました。

斉藤 孝昭 議員



●質問 地方創生について。①子育て世代のサポートとして子育てケアプランを作成できないか。
●答弁 妊娠中から就学までの子育てケアプランを子育てケアマネージャーが中心となり作成し、市の制度や支援メニューを基に相談に応じる制度施策であり、先進事例を参考に照査する。
●質問 ②地方創生に必要な人材や企業を逆指名できないか。
●答弁 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度に応募している。

東 健而 議員



●質問 大湊高校川内校舎存続の課題は。
●答弁 青森県立高等学校将来構想検討会から県への答申では1学年4学級以上を基本としているが、通学困難な事情を抱える地域には一定の配慮を示している。
●質問 地元就職の人数と割合は。
●答弁 市全体の卒業生625名のうち地元就職者は職業安定所の調査とそれ以外も含め231名で37%となっている。
●質問 卒業生の流出対策は。
●答弁 原子力関連企業誘致と第2種免状取得講習会を開き就職促進対策を進める。
●質問 校舎が避難所に指定されているが生徒の減少で存続が懸念されるが。
●答弁 存続することを期待する。
●質問 専門科設置の県への要望は。
●答弁 専門科への希望者が少ないことから要望は難しい。
※上記のほか「クラウドファンディングの利用促進について」の質問がありました。

原田 敏匡 議員



●質問 現在、早掛沼公園内の歩道は舗装されておらず、車椅子を必要とする方には多目的トイレまでの道程も困難であることから「早掛沼公園のバリアフリー化」について要望する。
●答弁 新たに障害者駐車スペースを設け、多目的トイレまでの園路の補修を行う。園路の整備については来年度から着手するみどりの基本計画を策定する中で、早掛沼公園も含めたむつ市全体の公園整備の在り方について、人口減少と持続可能な財政運営を踏まえながら検討していく。
●質問 地酒による乾杯条例制定について。
●答弁 地酒だけではなく、特産品も含めた条例制定に向け着手しており、新設するシティプロモーション推進課にて継続して検討作業を行う。
※上記のほか「財政について」の質問がありました。

濱田 栄子 議員



●質問 高齢者世帯の見守りには地域の絆が必要と思うが今後の対策を問う。
●答弁 リーダーを育成し、町内会単位で簡単な体操やヨガ等、健康寿命を延ばす取り組みや、直接人とふれあう交流の場を増やしていきたいと思う。
●質問 若者のひきこもり問題について、就職活動や人間関係のつまずきも一定の割合を占めているが、今後の対策を問う。
●答弁 県内民間支援団体の調査では、社会からの疎外感や将来への不安を訴える声があり、気軽に相談できる窓口を求める意見が多かった。県と連携を取り相談しやすい環境を整えていく。
※上記のほか「ジオパークについて」、「国際交流について」の質問がありました。

村中 徹也 議員



●質問 タバコ・「敷地内全面禁煙」の敷地の範囲とは。
●答弁 本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎、学校教育施設、図書館、公営企業局等々の駐車場を含む全ての敷地が対象。他の市有地や指定管理施設には、今後利用者の意見等、状況を考慮しながら市の取り組みにご理解を得て協力を要請する。
●質問 タバコ・「敷地内全面禁煙」の目的と喫煙者対策について。
●答弁 健康づくり宣言の推進および健康増進法に基づく受動喫煙防止の観点から、まず市役所職員が敷地内禁煙を率先することで健康意識の模範となれるような措置を講ずることとした。健康意識向上を目的としているため罰則規定は設けないこととし、また市職員採用時の条件にもしない。

石田 勝弘 議員



●質問 燧岳周辺の地熱発電の調査結果とエネルギーの活用方法および来年度以降の調査計画は。
●答弁 地熱貯留層が存在する可能性のある箇所が判明。熱水を利用し、栽培や養殖への活用や道路融雪への利用が考えられる。来年度以降は平成28年度は小赤川中流域で掘削調査を、平成29年度は蒸気の噴出試験を行う予定で発電規模などを推定する。
●質問 低投票率対策として中央公民館、来さまい館、むつ総合病院への期日前投票所の増設と投票弱者対策として投票所までの送迎バスの運行を考えよ。
●答弁 バスでの送迎や期日前投票所の増設は、投票所の在り方や人員の確保、経費のことも含めて今後研究していく。

山本 留義 議員



●質問 リサイクル燃料備蓄センターの事業者の課題は。
●答弁 核燃料施設等に係る新規基準に基づき、全社一丸となって適合性審査の対応に取り組み、徹底した安全確保と市民の皆様の安心につながるよう情報の開示や説明責任をしっかりと果たして地域との信頼関係の構築につとめていただきたい。
●質問 オフサイトセンターの現状と課題は。
●答弁 旧原子力安全・保安院がまとめた「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方」に、原子力発電所以外の施設については示されておらず、現時点で着工時期は不透明な状況である。本市としてもあらゆる場面を通じオフサイトセンターの早期建設を国に働きかけ、市庁舎、むつ警察署を含めた一体的な防災拠点を実現させたい。
※上記のほか「防衛施設周辺対策事業について」の質問がありました。

菊池 光弘 議員



●質問 道路ストック総点検事業の進捗状況について。
●答弁 平成25年度に、市道全線において事前調査を実施、平成28年度から計画的に整備を進めていくこととしている。
●質問 路面下空洞調査を実施する予定はあるか。
●答弁 次回点検時の平成31年度において、路面下空洞調査も含め最新の調査方法を取り入れ検討していきたいと考えている。
●質問 観光・防災 Wi-Fiステーション整備事業について。
●答弁 今後、Wi-Fiの普及・利用状況などを踏まえ、整備の必要性および活用について研究していきたいと考えている。
※上記のほか「観光振興について」、「18歳選挙権導入について」の質問がありました。

大瀧 次男 議員



●質問 企業誘致について。
●答弁 企業誘致は経済活性化に即効性がある。市の地理的状況などは厳しいが、地域の特性に合った企業誘致を目指したい。今後も積極的にトップセールスを行う。
●質問 東京オリンピックに関連する「ホストタウン」への対応をどのように考えているか。
●答弁 現段階では、特定の相手国を想定していないので「ホストタウン」登録に係る手続きには及んでいないものの、ポート競技および建設を進めている総合アリーナとしもきた克雪ドームを核とする「スポーツスクエア」を活用した事前キャンプ地誘致に取り組む。
※上記のほか「先行取得している旧田名部駅線路敷地の利用計画について」の質問がありました。

工藤 祥子 議員



●質問 ひとり親の児童も一般児童と同様に医療費現物給付の実現をすべし。
●答弁 ひとり親家庭が困難な状態にあるのは承知している。現物給付には国保会計の補助金削減を伴い、国・県の動向を見ながら研究する。
●質問 病気回復期に保育園、学校等を休む等に利用できるファミリーサポート支援を、旧むつ市地区以外でも利用できるように拡充すべし。
●答弁 働く親への子育て支援事業として周知に努め支援したい。
●質問 分庁舎組織の改革で住民への影響は。
●答弁 産業建設課を集約し、活力ある地域発展を目指していく。窓口業務はそのままサービス低下にはならない。

佐賀 英生 議員



●質問 新体育館は国体の公式試合もできるとともに、同時に国体の競技も誘致すべきと思うが。
●答弁 新体育館については、国体も含め公式試合ができるような施設にしたいと考えており、また、開催地となるべく努力もしていく。
●質問 各分庁舎を2部門にする理由について。
●答弁 各分庁舎には産業建設、市民福祉、管理の3課があるが、改編により、産業建設課が担う産業、経済、建設分野の施策部分を本庁舎に集約し、市全体を見据えた施策展開をする。大畑地区に建設中の新魚市場を除き、分庁舎が所管する81施設の管理運営を本庁舎に移管する。分庁舎をなくすことは想定していない。

国への要望活動を行いました ～浅利竹二郎議長を団長に各党派等からの代表10名の議員団を結成～

むつ市議会では、平成28年2月15日から17日の日程で、(1)下北半島縦貫道路の整備促進について、(2)海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備についての2項目について国への要望活動を行いました。

15日は国土交通省東北地方整備局と防衛省東北防衛局、16日は青森県選出国會議員へ要望、国土交通省では津島淳国土交通大臣政務官を訪問、下北地域住民の長年の強い願いである下北半島縦貫道路の整備促進について地域の実情を説明し、むつ～横浜間の未着手区間の新規事業化について強く訴えてきました。

また、防衛省では、江波聡徳衆議院議員とともに黒江哲郎防衛事務次官を訪問、長年にわたり共存共栄の関係にあり強い信頼関係を築いてきた自衛隊に対してのさらなる協力を約束し、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫と艦艇配備について早期実現を図っていただくよう要望し、終了後は、武居智久海上幕僚長を表敬訪問し、地元住民の強い期待と思いを伝えてまいりました。

むつ市議会では、今後も、関係省庁等に対して働きかけを行い、要望事項の実現に向け取り組んでまいります。



目時 睦男 議員



●質問 開湯400年の薬研温泉で、古畑旅館の業務停止に続きホテルニュー薬研閉館検討の報道がある。薬研温泉の今後の観光振興をどう考えているのか。
●答弁 下北全体を見据えた観光のあり方、方向性を考慮しつつ、ニーズを十分分析し事業を進めていく考えである。
●質問 ホテル閉館となれば従業員50人以上が雇用を失い地域がますます活力を失う。雇用確保に対策を講ずるべきではないか。
●答弁 運営主体である十和田観光電鉄が再就職等の斡旋をすべきものと考えている。
※上記のほか「行政運営について」、「貸切バス新運賃制度運用対策について」、「原子力行政について」の質問がありました。

中村 正志 議員



●質問 シティプロモーション推進課創設の狙いと役割は。
●答弁 これからの自治体間競争を勝ち抜くため、シティプロモーションという新たな取り組みにより、むつ市の知名度と好感度を高め、むつ市の魅力を国内はもとより海外に発信することで、世界に開かれたむつ市の形成につなげるため創設する。あらゆる地域資源を見つめ直し、価値を再構築し、ブランド化、高付加価値化をするのが役割で、むつ市を稼げる地域とすることを目的としている。より新しい戦略を構築し、イノベーションの核となるよう努めていく。
※上記のほか「財政について」、「教育行政について」の質問がありました。

# 健康コーナー



## ハローベビー教室 5月開催 ～夫婦・家族での参加大歓迎～

健康マイレージ100ポイント

妊婦さんや旦那さん同士で、おしゃべりしながら、体験中心に楽しく勉強します。

妊婦さんのみの参加や里帰りされている妊婦さんも大歓迎です！

日程・受付などは、お問い合わせいただくか市ホームページや「平成28年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

みなさまのご参加、お待ちしております。

☎健康推進課保健担当 ☎22-1111 内線 2577

## 健康なんでも相談

市では、ご自身や家族、身近な人の相談について対応しています。

体の健康、各種健診・検診について、こころの健康、育児について等、何でも対応しています。

〈いつ〉月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

☎健康推進課保健担当 ☎22-1111 内線 2572

## 5月の在宅当番医

1日(日)	千田医院	☎22-2639
3日(火)	中央レディスクリニック	☎24-3151
4日(水)	角田整形外科医院	☎22-7945
5日(木)	菊池医院	☎24-1276
8日(日)	北村医院 むつレディスクリニック	☎22-2135
15日(日)	ふじた脳神経クリニック	☎24-5557
22日(日)	三上医院	☎22-1011
29日(日)	中村眼科クリニック	☎22-2512

〈時間〉午後7時～10時

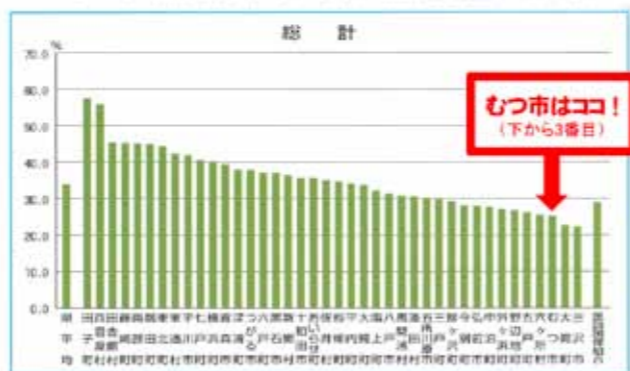
※変更となる場合がありますので予めご確認ください

☎病院内(下北消防本部) ☎23-3999

## 受けよう健(検)診・守ろう健康 ～平成28年度申込み受付中～

### 平成26年度 特定健診実施率

40歳～74歳の国保被保険者のうち、年度中に特定健診を受診した者の割合



市では、毎年度、各種がん検診ならびにむつ市国民健康保険が実施する特定健診・後期高齢者健診を実施しています。

「体は特に何ともないから大丈夫!」という方、症状がない時こそ健(検)診が大事です。

なぜなら、糖尿病をはじめとする生活習慣病は、自覚症状がなく進行するからです。また、がんも自覚症状がない早期に見つけることができれば、けっして怖い病気ではないからです。

健康は一生の宝物です。自分の健康をチェックして安心して生活するために、健(検)診を受けましょう。

詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページや「平成28年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

☎健康推進課保健担当 ☎22-1111 内線 2575



## 5月の献血受付日程

16日(月)	マルチステーションむつ (タムラ石油・赤川町)	10:45～13:00
--------	----------------------------	-------------

健康マイレージ100ポイント

### 編集後記

桜の便りも聞こえ、むつ下北に例年より早い春が訪れています。3月定例会は平成28年度予算を中心に審議されました。今定例会でキーワードになったのが「市民の声」でありました。その二つの本質を的確に把握し市政に反映することは、議会にとつて最重要課題であります。ただし「市民の声」と言ったとき、大多数ではなく、ごく一部の時も問われます。全体最適と部分最適。機械など部分の総和が全体最適になります。人間社会ではそうはいきません。最適化の難しいところです。「何を目的にするか」によってその答えは変わります。意志決定に当たり、部分的に不利益を被る人々への配慮は大切ですが、全体最適の視点から判断しなければなりません。

### 【民生福祉常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

民生福祉常任委員会に付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第15号むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、反対討論があったが賛成多数で原案のとおり可決すべくものと決定し、ほか3議案については全会一致で原案のとおり可決すべくものと決定した。

〔委員会審査における主なる質疑〕  
・議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例  
Q 第4条の各号に掲げる福祉関係団体とは、具体的にどのような団体を指すのか。  
A 例としては、第1号の児童福祉関係団体では保育園や幼稚園など、第4号の健康福祉関係団体では食生活改善推進員協議会や学校保健会など、第5号の社会福祉関係団体では民生委員児童委員協議会などの団体を想定している。

### 【産業建設常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

産業建設常任委員会に付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、5議案全てについて全会一致で原案のとおり可決すべくものと決定した。

〔委員会審査における主なる質疑〕  
・議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例  
Q 消費生活相談員資格試験に合格した者は市内に何名いるのか、また、同等以上の専門的な知識および能力を有する者とは何を基準に判断するのか。  
A 資格を有する者については市で直接把握していないが、青森県消費生活センターに登録をしている資格保有者は1名であり、また、同等以上の専門的な知識および能力を有すると認める者とは、県で行なっている専門的な知識の研修など一定期間の研修を終えた者としている。

### 【総務教育常任委員会】 ○3月10日付託議案審査

総務教育常任委員会に付託された14議案・1報告について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第13号むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、反対討論があったが賛成多数で原案のとおり可決すべくものと決定し、ほか13議案・1報告については全会一致で原案のとおり可決・承認すべくものと決定した。

〔委員会審査における主なる質疑〕  
・議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例  
Q 再就職者による働きかけを離職後2年間禁止することであるが、再任用職員の取り扱いはどうなるのか。  
A 再任用期間終了後の2年間が対象となる。

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・今後の市内小・中学校の統廃合について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・田名部まちなか団地用地取得後の現況について

### 【その他の活動】 ○所管事務調査

・むつ市新体育館の建設について

ご意見・ご感想はこちらまで  
むつ市議会広報広聴委員会(議会事務局内)  
〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
☎0175-22-1111

【広報広聴委員会 委員名簿】  
◎委員長 横垣成年 ○副委員長 中村正志  
目時睦男、石田勝弘、菊池光弘  
佐賀英生、斉藤孝昭、濱田栄子

【むつ市議会ホームページ】  
H <http://www.city.mutsu.lg.jp>  
のバナーからアクセスしてください。



3月10日(木)  
**健康は若いうちから考えよう**  
 「健やか隊員」育成プログラム実施

「長寿の長野県と比べると、根っここの部分で負けている。それは健康教養を根が張るように拡げていくことだ」と語る弘前大学大学院中路重之教授率いる「健やか力推進センター」の「健やか隊員」育成プログラムをむつ市で実施しました。

短命傾向は若いうちから始まっていることから、今回受講したのは48名の現役世代。講義に測定や運動などの実習、最後はワークショップで健康ド真ん中の知識を学びました。得られた気づきや使えるスキルを職場や地域やグループで活かしていくことが期待されます。

4月4日(月)  
**総務大臣賞受賞**  
 小目名ひばの子森林警備隊

平成27年度優良少年消防クラブ表彰において、特に優良な少年消防クラブとして総務大臣賞を受賞した小目名ひばの子森林警備隊の10名を代表して、隊員の北上真愛さん(右:大畑中2年)と岩井ほのかさん(左:同2年)が、宮下市長へ受賞の報告をしました。

ふたりは防火を呼び掛けるチラシの配布など日頃の活動を紹介し、宮下市長から「勉強や部活がある中で、このような活動を担ってくれることはとても嬉しく思います。」と感謝の言葉をいただきました。



3月16日(水)  
**下北ジオパークを盛り上げる**  
 社有車90台も応援

東北電力グループでは、下北ジオパークを応援するため、社有車90台に下北ジオパーク構想を応援するステッカーを貼り、PRすることになりました。

この日は、東北電力むつ営業所相沢所長が宮下市長とともに黄色い社有車の側面にステッカーを貼り、出発式を行いました。

今後、ステッカーを貼った車両が下北ジオパークを応援しながら各地を走り回ります。

ジオパーク認定の再申請の今年、みなさんでジオパークを盛り上げていきましょう。



市内各地の話題をお届けします!  
**あつと陸奥覧**  
 MU CHU RAN



4月8日(金)  
**交通安全のおやくそく**  
 交通安全宣言大会・交通安全パレード

4月6日から15日までの春の全国交通安全運動にあわせて、交通安全宣言大会ならびに交通安全パレードが行われました。

交通安全宣言大会では、柳町ひまわり保育園の園児による「道路への飛び出しは、絶対にしません。」という元気な宣言が行われ、参加者全員と交通安全の約束を交わしました。

また、パレードには園児の他、各団体総勢200名ほどが参加し、沿道のみなさんやドライバーに交通安全を呼びかけました。

3月3日(木)  
**自ら学び 自ら運営**  
 中央公民館 文部科学大臣表彰



中央公民館は、受講生が講座の課題設定や講師の選定など自主的に進める市民参加型の「むつ市民大学」、専門的知識や技術の習得を図りながら指導者育成や自主学習グループ育成を目指す「ゼミナール」、女性の視点から地域の生活課題を考え、課題解決のために必要な知識・教養・技術の習得を目指す「婦人学級」等、「自ら学び、自ら運営する」を目標とした事業を継続し実践してきたことが評価され、文部科学大臣から、優良公民館として表彰されました。

3月3日(木)  
**子どもたちを守るために**  
 子どもの見守り安全講習会



青森県警察本部より講師をお招きし、見守り活動についての講習会を開催しました。

昨年1年間の青森県内の不審者の声かけ事案が、過去5年間で最多となったことから、青森県警からは「素早い通報が重要」「不審者の特徴や車の色やナンバーをメモする」など、見守りのポイントについて説明がありました。

声かけ事案は連れ去りなどの重大事件につながる可能性もあることから、市内全域から参加された150名の方は、講師の説明に熱心に耳を傾けていました。

この人

# むつちゅ星

美付ファーム千葉 晋すずむさん



全国農業青年クラブ連絡協議会が主催する第55回全国青年農業者会議(3月8日～9日・東京都)のプロジェクト発表部門の畜産部門において、最高賞の農林水産大臣賞を受賞した関根地区の水川目で肉用牛の繁殖農家を営む千葉晋さん。昨年6月の広報むつ、「特集農業はかっこいい」では、つなぎ姿の千葉さんを紹介しましたが、この日は、スーツ姿で宮下市長へ受賞の報告に訪れました。千葉さんの発表は、「牛の皮膚糸状菌症に対するアプローチ」というもので、牛の皮膚病の改善に取り組んだものです。

千葉さんの牧場でもこの病気にかかる牛が多く、市場価格を下げたり、ストレスにより成長に悪影響を及ぼすことがありました。これを消毒液の噴霧による治療や発生の抑制、哺乳プログラムの見直しなどにより発症はほぼ無くなりました。

また、皮膚病の発症抑制により子牛の成長が早くなり、出荷までの日数が29日間短縮され、コストの削減と子牛価格の向上という効果も生まれました。

宮下市長への報告後は、農業の後継者対策などについて話し合い、「農業が子どもたちの将来の職業の選択肢に入るように、かっこいい姿をみせていきたい」と話していました。

## 連載

# 下北TAB I あしすと vol.1



## しもきたTAB I あしすと

本格稼働!

昭和43年に下北半島が国定公園に指定されたことを契機に広域観光振興策に取り組んできた『下北観光協議会』ですが、旅行形態の団体型から個人型への変化、多様化する旅行者のニーズへ対応するため、昨年10月に一般社団法人化、12月に地域限定旅行業の登録を完了させ、下北半島へ来訪する方々へこれまで以上にきめ細かいサービスを提供すべく、準備を進めてきました。

下北半島6市町村の魅力を一につまとめた広域観光パンフレット「ぐるりんしもきた」の発行やホームページを活用した地域内観光関連情報の提供など、これまでは情報発信事業が中心でしたが、この4月からは、ぐるりんしもきた観光ルートバスを核に旅行商品の企画・販売、J R 下北駅前広場内にある観光案内所の運営も実施し、『下北地域における観光振興の舵取り役』として取り組んでいきます。



問一般社団法人しもきたTAB I あしすと

☎ 31-1270